



平成 30 年 7 月 12 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ  
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩  
(コード番号 6731 東証第二部)  
問合せ先 取締役 池本 敬太  
(TEL 06-6633-3500)

民泊・ホテル運営事業を展開する株式会社オックスコンサルティング 2  
の株式取得（持分法適用関連会社）に関するお知らせ

当社は、株式会社オックスコンサルティング 2（以下「オックスコンサルティング 2 社」という）の株式を取得し、持分法適用関連会社とすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式取得の目的と理由

当社は 4K 放送が開始される本年 12 月へ向けて、自社開発製品による 4K 放送チューナー付きセットトップボックスを、これまでの OEM 中心の販売に加え、直販体制を強化し更なる売上拡大を目指しております。さらに、これまでの自社製品の売り切り販売による収益のみならず、継続的なサービス提供によるストック型収益モデルにより、販売機会を拡大すると共に安定収益も追及することを目指しております。

株式会社オックスコンサルティング（以下「旧オックスコンサルティング社」という。2017 年 12 月期業績：売上高 384.7 百万円、当期純利益 12.4 百万円、純資産△13.4 百万円）は、民泊・ホテル向けブランド導入コンサルティング、民泊・ホテル施設運営コンサルティングおよび運用代行サービス、インバウンドマーケティング支援において幅広いノウハウを有しており、民泊・ホテル市場にて豊富な商流を構築してまいりました。

当社は、従前から、旧オックスコンサルティング社の商流を通じて、IoT ホームサービスの民泊市場への提供や、総務省公募の IoT サービス創出支援事業（平成 28 年度）を共同実施してまいりました。

今回、当社の新たな戦略パートナーとして多大な貢献が可能であり、今後成長が期待される民泊・ホテル分野における両社事業の拡大を図ることを目的に、以下の一連の取引を行うものであります。

- ① 旧オックスコンサルティング社の代表取締役である原康雄氏（以下「原氏」という）を唯一の株主とするオックスコンサルティング 2 社を設立する。
- ② 当社は、原氏からオックスコンサルティング 2 社の発行済み普通株式のうち 39%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社とする。
- ③ オックスコンサルティング 2 は、下記④の分割対価の支払いおよび運転資金を資金用途として、当社に対して転換社債型新株予約権付社債（以下「本転換社債」という。引受額：59,508 千円）を発行し、当社はこれを引き受ける。なお、本転換社債の新株予約権部分を行使した後の当社のオックスコンサルティング 2 に対する持株比率は 77%となる（行使時期未定）。
- ④ オックスコンサルティング 2 社は、旧オックスコンサルティング社から、同社のすべての事業を吸収分割により承継する。
- ⑤ オックスコンサルティング 2 社の商号を「株式会社オックスコンサルティング」に変更し、旧オックスコンサルティング社の商号を現在のもの以外の商号に変更する。

◆本件における当社の狙い

- ・民泊・ホテル市場への参入による当社グループの黒物・白物家電商品およびサービスの展開
- ・民泊・ホテル運用代行サービスによる収益の安定化（ストック型収益モデルの構築）

2. 異動する持分法適用関連会社（オックスコンサルティング2社）の概要

|                     |   |             |
|---------------------|---|-------------|
| (1) 名 称             | 株式会社オックスコンサルティング2   |             |
| (2) 所 在 地           | 東京都港区赤坂三丁目8番8号 赤坂フローラルプラザ   |             |
| (3) 代表者の役職・氏名       | 代表取締役 原 康雄  |             |
| (4) 事 業 内 容         | ホテル・民泊向けブランド導入コンサルティング、ホテル・民泊施設運営コンサルティングおよび運用代行サービス、インバウンドマーケティング支援等 |             |
| (5) 資 本 金           | 10百万円   |             |
| (6) 設 立 年 月 日       | 平成30年7月10日  |             |
| (7) 大株主及び持株比率       | 普通株式 (1,000株) 原 康雄 100%   |             |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資 本 関 係   | 該当事項はありません。 |
|                     | 人 的 関 係   | 該当事項はありません。 |
|                     | 取 引 関 係   | 該当事項はありません。 |
|                     | 関連当事者への該当状況   | 該当事項はありません。 |

3. 所得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株（議決権所有割合 0%）    |
| (2) 取 得 株 式 数 | 普通株式 390株         |
| (3) 取 得 価 額   | 譲受けによる取得価額 390万円  |
| (4) 異動後の所有株式数 | 390株（議決権所有割合 39%） |

（注）上記取得後、本転換社債の新株予約権部分を行使した場合

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 390株（議決権所有割合 39%）    |
| (2) 取 得 株 式 数 | 普通株式 1653株           |
| (3) 取 得 価 額   | 譲受けによる取得価額 5,950.8万円 |
| (4) 異動後の所有株式数 | 2,043株（議決権所有割合 77%）  |

※行使の実施については現時点では未定です。

4. 今後の見通し及び業績に与える影響

本件が当社の平成30年9月期連結業績に与える影響は軽微であります。業績予想の修正が必要と判断される場合には、判明次第速やかにお知らせいたします。

以 上